

第6章 小木町の現状と価値

第1節 小木町の現状

伝統的建造物の分布 悉皆調査では調査範囲のすべての建造物をリスト化し、外観の目視観察によって建築年代を判断した。建築年代が昭和前期以前(昭和30年代以前)の建物を「伝統的建造物」とし、調査範囲内の伝統的建造物を図6-1-1に示す。また各建築年代の分布図は図6-1-2・3のとおりとする。

内の潤の本町通りや浜町通り沿いの建物では、明治37年(1904)の大火によって、その多くが焼失または類焼したため(PL39参照)、明治末から大正期もしくは昭和前期に再建された大火後の建物が多数を占める。大火に罹災しなかった明治中期以前の建物は町場の西端や海側にのみ確認できる。昭和後期以降の現代的な建物も多いが、このうち、栄町と旭町の境界付近は、昭和18年(1943)の火災によって、また本町通り沿いの上町や稲荷町南半は、戦

後に生じた火災によって一部の民家が被災し、建て替えられている。また泉町や登町、旭町の敷地背面側は、戦後の埋立によって街路に面することとなり、この背面道路に面して駐車場を設ける場合や、戦後建築の付属屋を建てる敷地が目立つ。

稲荷町や白坂町、諏訪町、相生町などの立町では、本町通りや浜町通り沿いと比較すると、伝統的建造物の総数は少ないものの、ある程度、伝統的建造物は残存している。

外の潤側では、明治37年の大火の影響は少なかったとみられる。いっぽうで、先述した栄町と旭町の境界付近の火災以外にも、山側の一部の地域において、戦後に火災の被害があり、空地になっている。その他、後述のように主屋前面に駐車場をもつ敷地や非木造家屋も多い。

社寺では、主要な社殿および堂宇の多くが伝統的建造物であり、江戸時代の建物を多数有する。

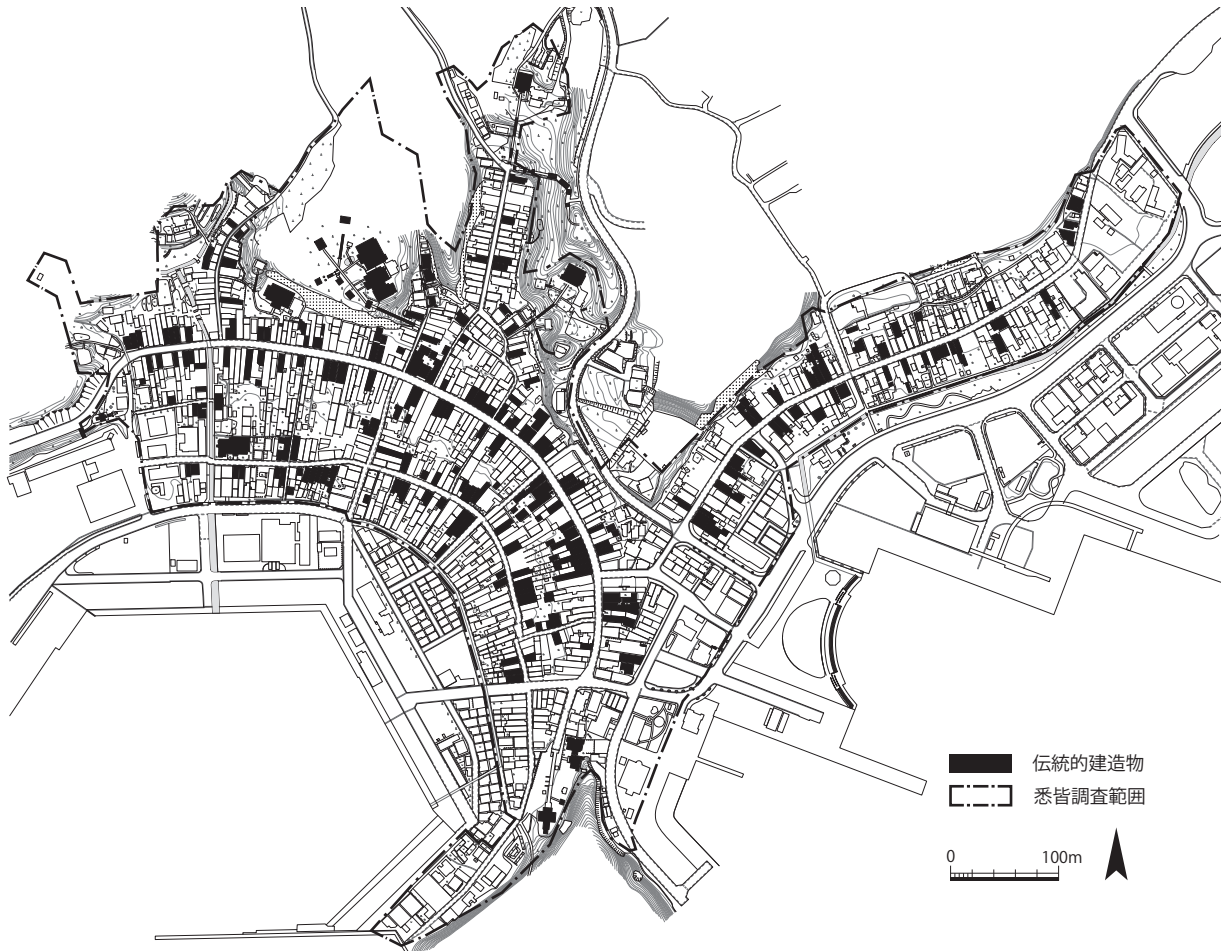


図6-1-1 伝統的建造物の位置図 1:7000

各建物の用途別分布 調査範囲内の建物はその多くが住宅として使用される(図6-1-4・5)。内の潤側の本町通り沿いに建つ主屋には、住宅兼店舗もしくは店舗として利用するものが多数確認でき、現在も伝統的建造物において商店を営む事例は少ない。浜町通り沿いでは、泉町は店舗もしくは店舗兼住宅とする建物がある程度確認できるが、東町や登町は住宅として使用する建物が多い傾向にある。

外の潤側では、旭町付近までは街路沿いの主屋を店舗とする敷地がある程度は続くものの、山本町では大半が住宅として使用している。立町では相生町を除いて、住宅として使用する建物が大半である。

前面を空地としない町家形式の主屋 悉皆調査では、主屋前面の前庭や前面駐車場の有無を調べた。町家形式の主屋のうち、前庭や前面駐車場をもたない敷地の分布は図6-1-6のとおりである。なお、ここでいう町家形式の主屋は木造に限定し、建築年代の新旧や表構の形式(出梁造・下屋形式・正面を1・2階とも張り出さない面一の形式)はいずれも問わないものとする。

調査地区内全体では街路に面して、空地や前庭を設けない主屋が多く、つまり街路に面する主屋正面の位置が連続していることを示す。いっぽう、外の潤沿いには空地等をもつ敷地が多い傾向にある。また、本町通りの西半は昭和48年(1973)の道路拡幅によって軒切されていることもあり、街路に接する主屋が軒を連ねていることがわかる。

妻入建物と平入建物の分布 主屋(戦後建築も含む)と判断したもののうち、切妻造の屋根形式を平入とするか妻入とするか区別し、それぞれの分布を調べた(図6-1-7)。なお、敷地背面側が埋立地等に面し、背面街路沿いに建つ主屋もこの図には含まれている。これまで述べたように、調査範囲内では切妻造平入の主屋が圧倒的に多いが、切妻造妻入とするものもある程度確認できる。そのほか、本町通り沿いの各町や、白坂町や稲荷町などの立町では街路に面して建つ切妻造妻入の主屋はほとんどない。反対に、浜町通り沿いでは切妻造妻入とする主屋が多いことはこれまで述べたとおりである。

3階建以上の建物 調査地区内における3階建以

上の階数をもつ建物の分布は図6-1-8のとおりである。本町通り沿いや外の潤の街路沿いに確認でき、その多くは非木造建築である。木造建築は12件で、特異なものとして、喜八屋旅館旧館(個別建造物No.20、以下同)は5階建である。

土蔵の分布図 小木町の伝統的な屋敷構えでは、土蔵は付属屋の最背面に配置する。悉皆調査時に判別できた土蔵は図6-1-9のとおりである。調査地区の規模からすると、棟数は少ない印象を受けるが、街路から望見できる土蔵は限られ、また多く場合は外壁を下見板で覆い、一見すると、納屋などの付属屋との区別がつきにくいため、実際はこれ以上存在する可能性がある。

土蔵は、道具蔵や宝蔵、生業の作業場として使用するが、唯一、主要街路沿いに店蔵として建つものとして、金子屋店蔵(No.23)がある。また戦後まもなく建てられた土蔵のうち、石蔵も2棟確認した(No.04・05)。

工作物の現状 先述のとおり、門および塀の工作物では、一部に築年数が経過している板塀が確認できるものの、主要街路に面し、かつ建築年代があきらかで伝統的な形式といえる門や塀は極端に少ない。これは主要街路沿いに、敷地を塀で囲むような邸宅が建つのではなく、町家が密度高く建てられていた港町としての歴史を物語っている。

石造物では、小木町の地形にみられる高低差を解消するために石垣が築かれ、小木町の伝統的な敷地割を示す痕跡でもある。また、社寺境内には江戸時代の銘をもつ石造物が多数残存し、社寺の歴史を伝えている。また寺院は町場北背面の山手に堂宇を構え、境内に至るまでの長い石段は、小木町の町場にはない寺院特有の石造物といえる。

まとめ 以上のように、調査範囲内には伝統的建造物が広く分布している。なかでも本町通り沿いの中町・本町・末広町付近の密度が高く、今後保存地区の範囲を決定していく上でも中核となる区域といえる。また、大正期や戦後の道路拡幅にともなう軒切の影響もあろうが、主屋前面を駐車場や前庭としない敷地も多く残り、今後の町並整備を見据える上でも重要な要素である。(福岡)



図 6-1-2 建築年代別分布図 (西半) 1 : 3500



図 6-1-3 建築年代別分布図 (東半) 1 : 3500



図 6-1-4 用途別分布図 (西半) 1 : 3500



図 6-1-5 用途別分布図（東半） 1：3500

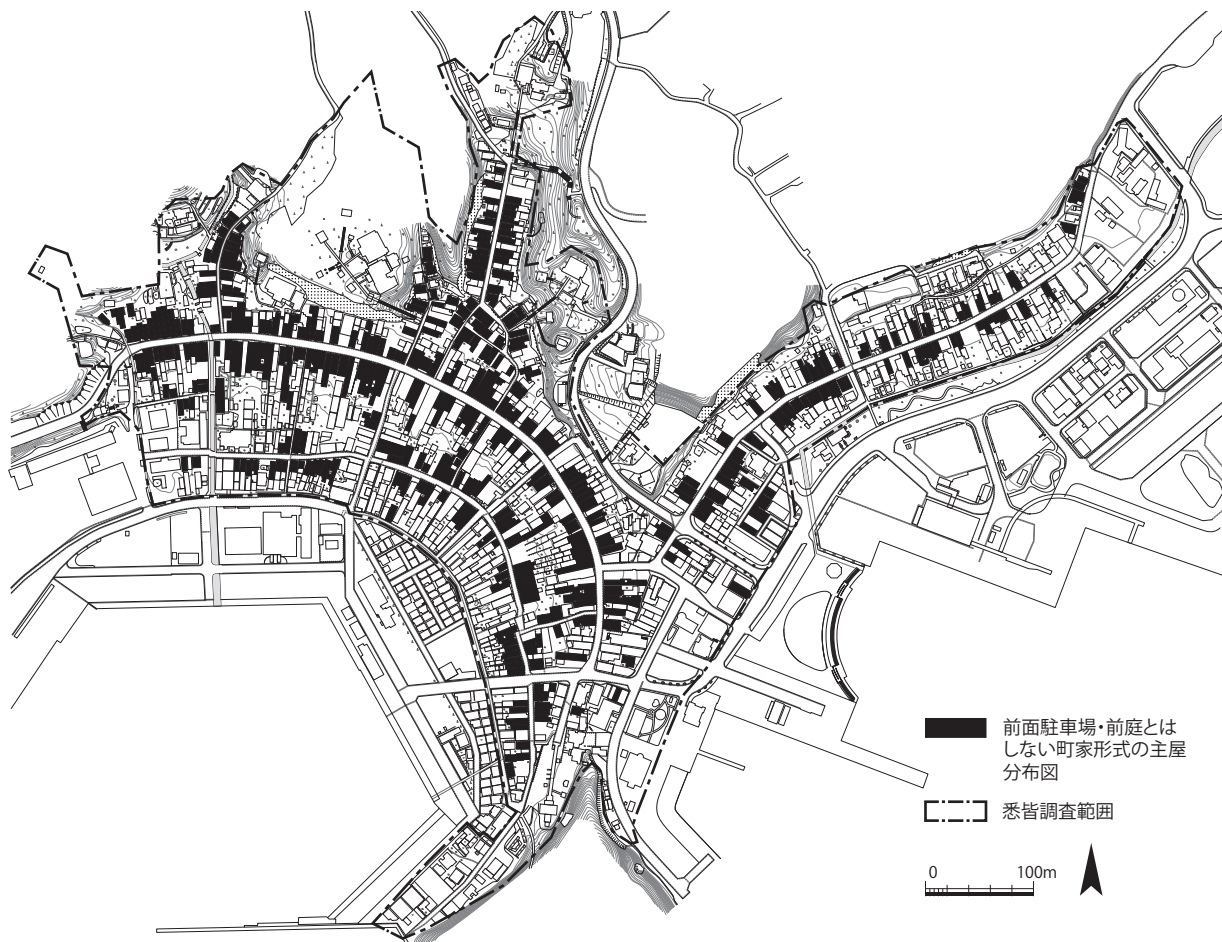


図 6-1-6 前面を空地としない町家形式の主屋分布図 1:7000

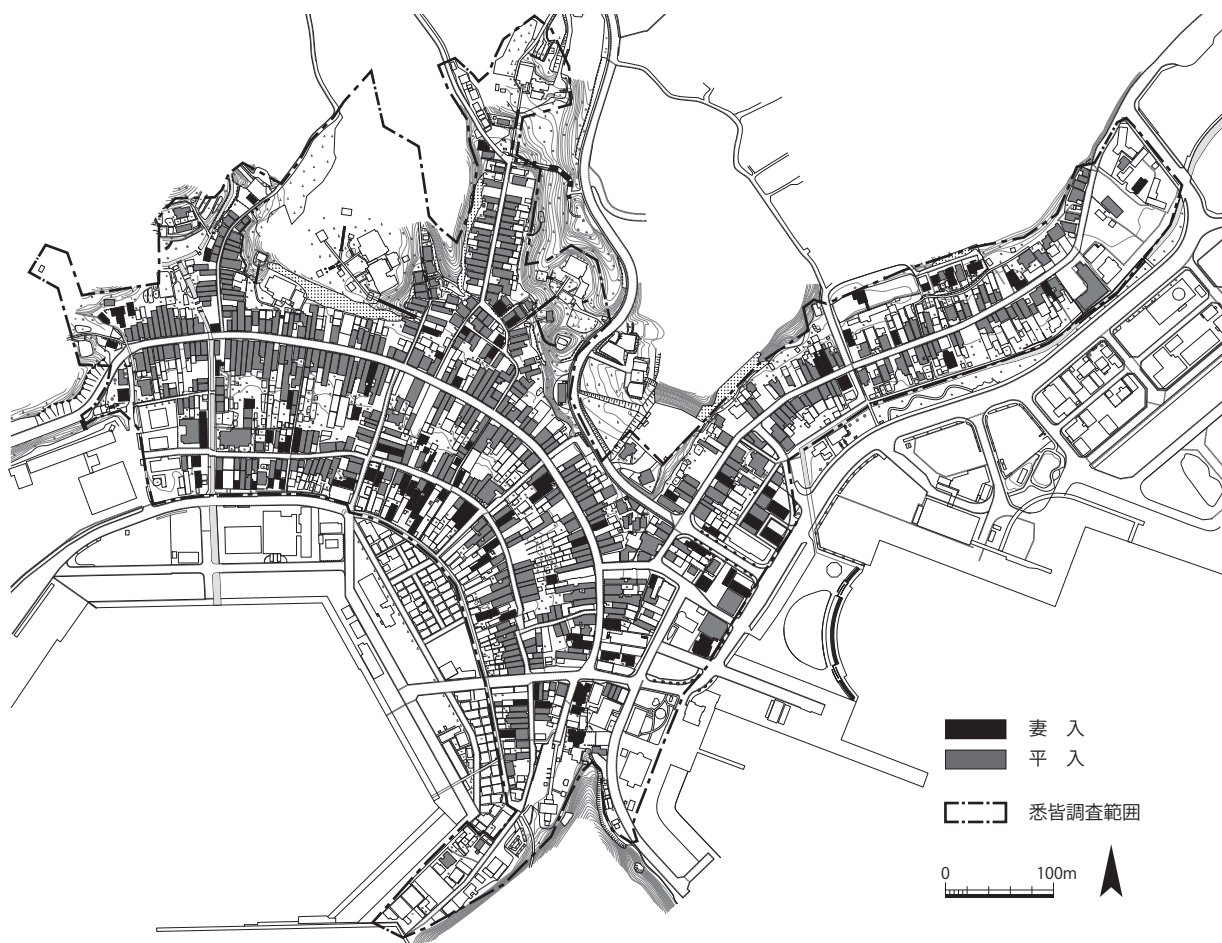


図 6-1-7 平入建物と妻入建物の分布図 1:7000

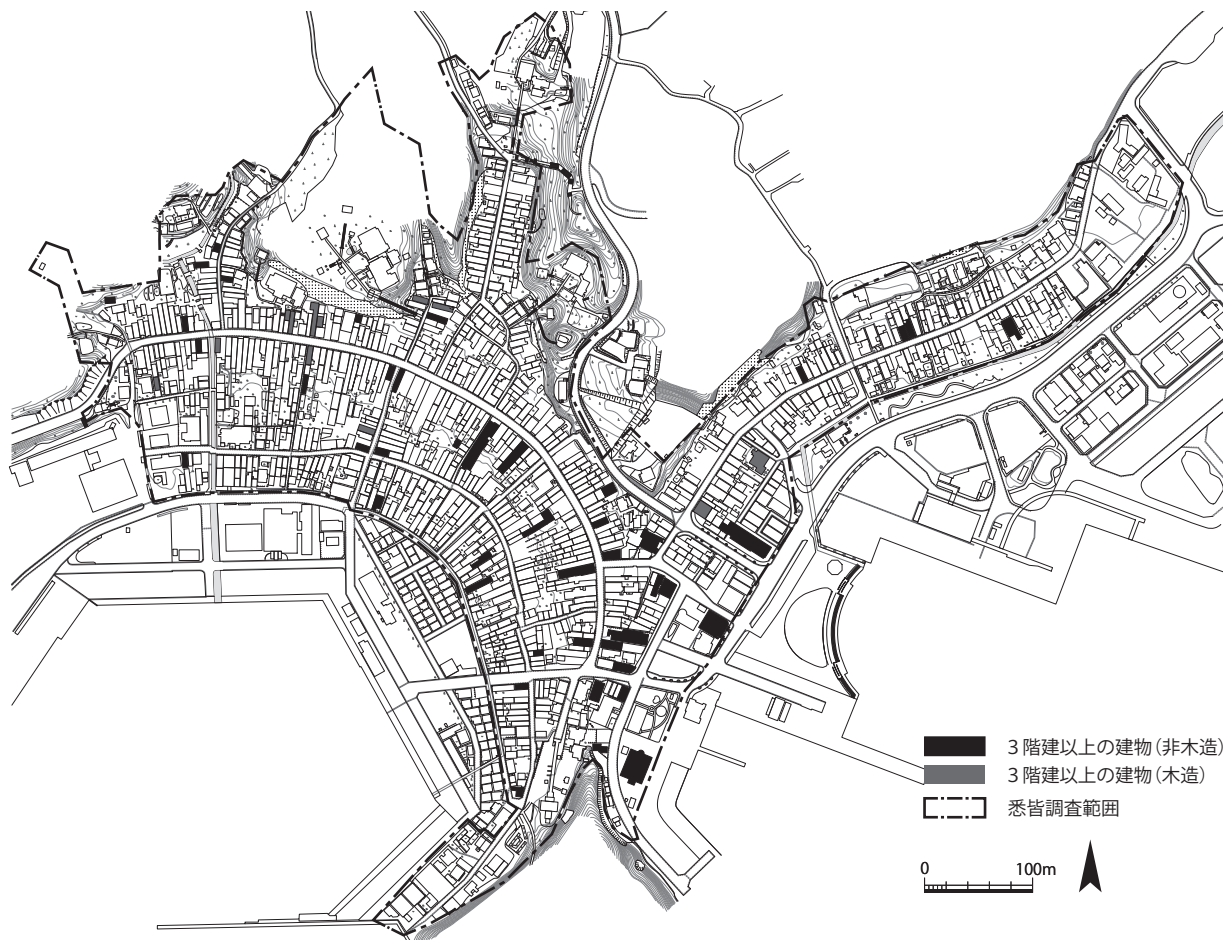


図 6-1-8 3階以上の建物の分布図 1:7000

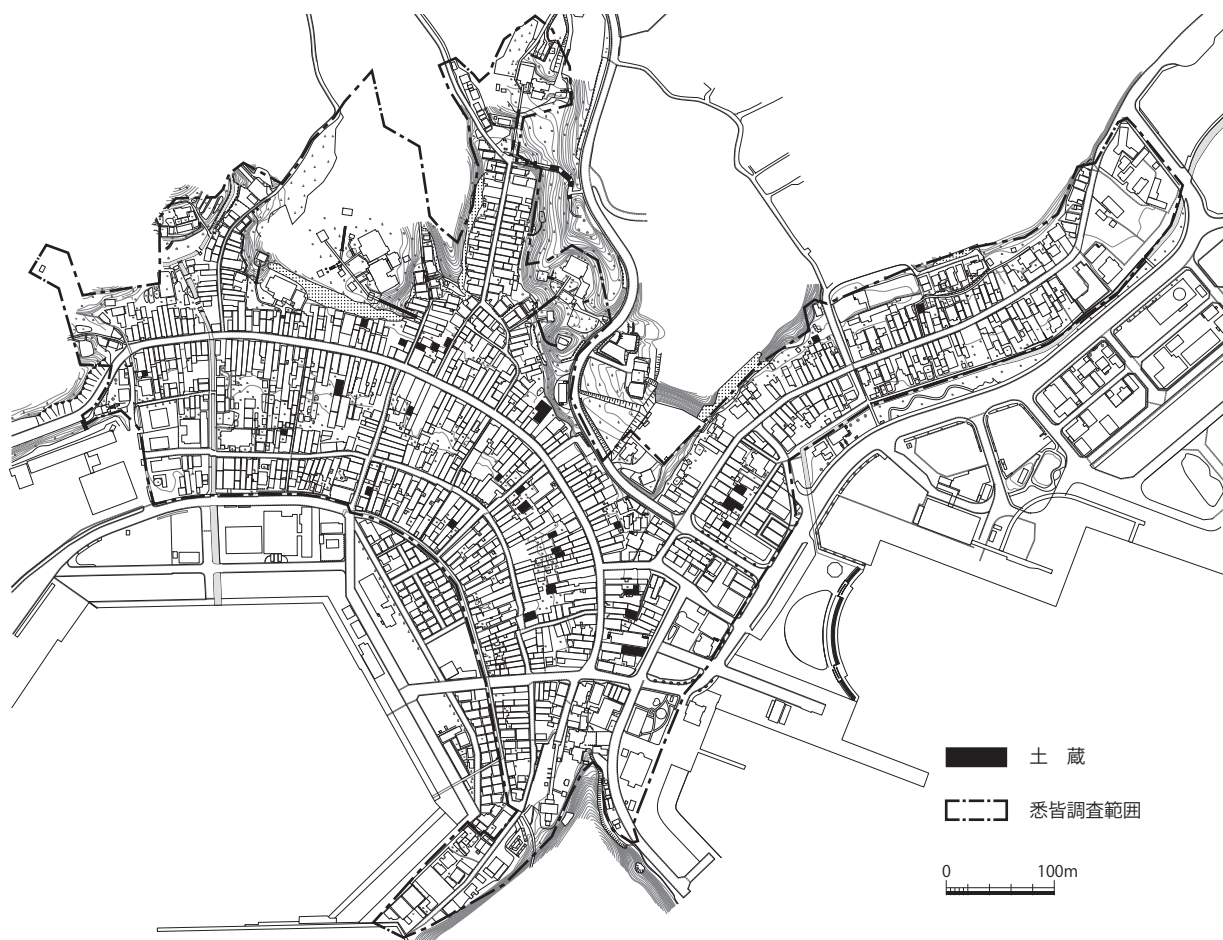


図 6-1-9 土蔵の分布図 1:7000

第2節 小木町の価値

伝統的地割の特徴 小木町は現在の地形に残る標高差から、17世紀初期の開港当時から18世紀末期頃までの町場範囲が推定可能であり、現在の本町通りに面する琴平町・上町・幸町・中町・本町・末広町・栄町の町割にもその痕跡が確認できる。寛文11年(1671)に初めて設けられた内の澗と外の澗を繋ぐ「汐通しの堀切」の位置もこの地形の標高差から復原可能である。また、元禄7年(1694)の検地帳が残り、本町通り沿いや稲荷町・中立町の一部に屋敷が建ち並んでいたとみられ、さらに検討を加えることで、より精度の高い地割復原が可能となる。

享和2年(1802)に生じた小木地震後に築造された堀割「三味線堀」は、その後埋め立てられ、文政11年(1828)以後から天保2年(1831)までに新町として浜町(東町・泉町)が開拓された。三味線堀の形状は泉町や東町、相生町、栄町の町割に継承されている。なかでも泉町は町立てに関する史料が残

り、明治28年地籍図と比較しても地割に大きな変化はなく、町立て当初の地割復原が可能である。

その後も小木町の宅地開拓は進み、幕末や明治初期頃には登町や白坂町、外の澗の旭町や山本町などが新町として開拓され、現在的小木町の大部分が成立した。明治28年(1895)の地籍図が残り、現在的小木町の大部分は幕末から明治前期頃の地割復原が可能である。明治37年(1904)の大火によって町場の半数が焼失または類焼する被害にあったが、その後も地割は継承されている。近代以降では、昭和後期の海浜埋立や街路の新設・拡幅等の変遷があるものの、昭和51年(1976)の地籍図から、これら戦後の変遷過程もあきらかである。

社寺境内地は道路拡幅によって本殿が移転した琴平神社を除いて、江戸時代から大きな変化はない。琴平神社と木崎神社は本町通りの両端に位置し、入り江に展開する港町の両翼に位置づけられる。寺院は町場北方の山手に位置し、中立町や諏訪町、白坂町は寺院へ至る門前も兼ねている。

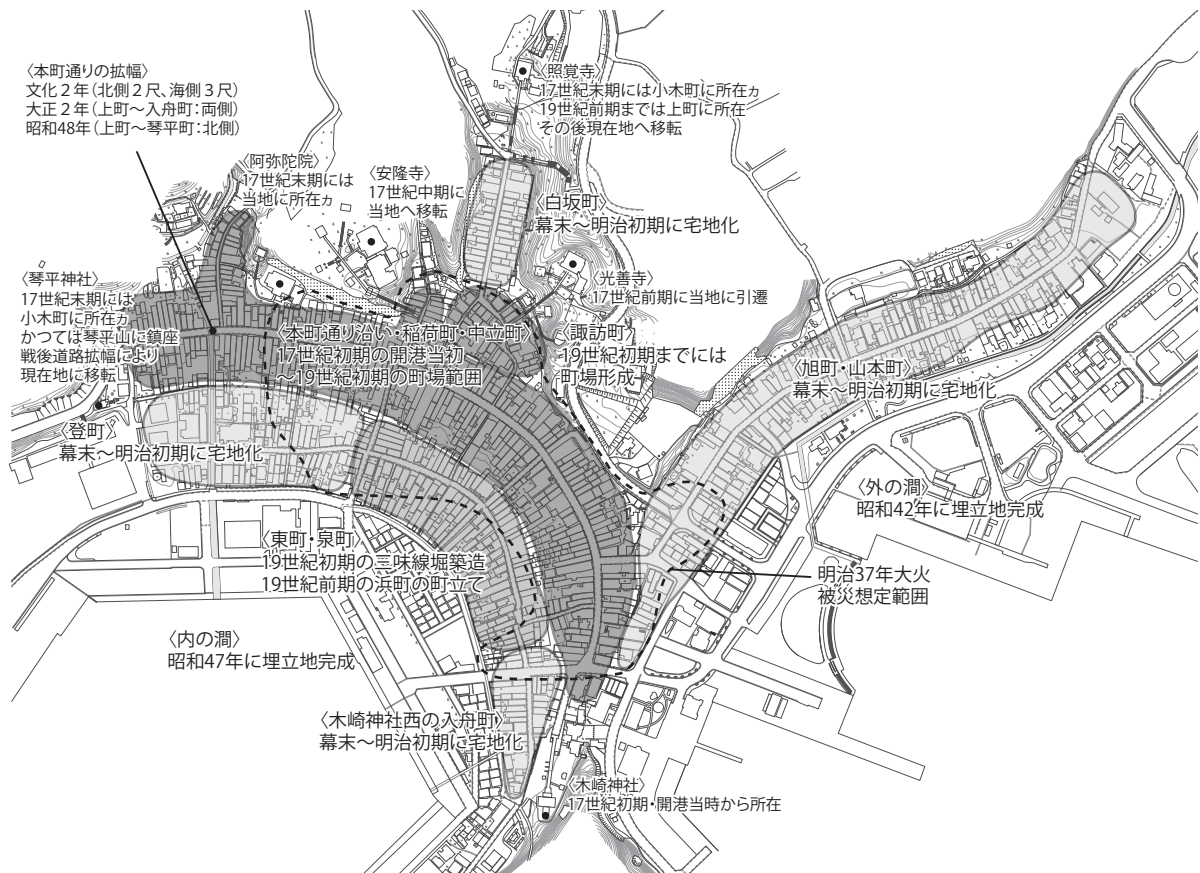


図 6-2-1 小木町の歴史の変遷図 1 : 7000

以上のように、各時代の地形・地割の変遷から、遅くとも19世紀初期の小木地震以後の地割が現代まで継承され、その変遷過程も復原可能である。

地震による隆起運動は佐渡島そのものの形成とも関連する自然現象であり、こうした佐渡島特有の自然現象と自然環境が小木町の港町としての成立に起因し、また町場の歴史的変遷の分岐点ともなった。小木町には、佐渡島の大自然の息吹を表象する地形や地割、町割が現代まで継承されており、佐渡島特有の地域的特色を良好に残している。

伝統的建造物の特徴 小木町は地形に沿って形成された内の潤と外の潤の両入り江に町場が展開し、街路に面して短冊状の敷地が連なる。特に内の潤側では円弧状の街路に面するため、敷地形状が台形となり、街路の山側と海側で敷地形状が異なる。

主屋は通り土間をもつ伝統的形式の町家と通り土間をもたない近代的住宅の町家に区分される。伝統的形式の町家は間口3間半前後、2階建、切妻造平入を基本とし、一部に切妻造妻入の町家も存在する。この切妻造妻入の町家は泉町に多く残り、町内に点在していた貸座敷が明治大火後に集約されたという歴史や生業と関連する。

通り土間をもつ伝統的形式の主屋は、片側に通り土間を通し、1～3列の居室部を並べる間取りとする。通り土間は原則として、内の潤側では東に、外の潤側では西に、立町では南に配置する。

1列型の居室部は正面からミセ（床張、もしくは一部または全面前土間）、上部を吹抜けとするオイエ（畳敷、居間）、ダイドコロ（板間、食事・作業場）、ヘヤ（畳敷、寝室）を基本とする（図6-2-2）。2列型では正面のミセを一室空間とし、オイエ上手室をブツマ、最後列はダイドコロとヘヤを並列する。小木町の伝統的町家ではオイエ横に「ナンド」は位置せず、佐渡島の町家の中でも相川上町と同じく、京町家と類似する特異な事例である。また通り土間と居室部境の当初の構えは建具を設けず開放とし、これは佐渡島内の町家建築に共通する特徴である。これら通り土間をもつ伝統的な間取り形式は昭和30年代まで継承されている。

1階ミセでは商店や飲食店が営まれ、ミセは高い

の場であった。ミセの背後に位置するオイエは居間であり、オイエの吹抜けに面して神棚や仏壇が置かれ、また2階への階段もオイエに配置される。オイエは居住者家族、または家としての生活機能の中心的役割や位置を担っている。オイエに置かれる階段は、オイエ上手側の壁沿いが古式の位置であり、その後、オイエ下手から土間上部に設けた渡り廊下へ至る形式に変化し（明治中期以前）、明治大火後に再建された町家には渡り廊下が多く採用されている。

伝統的町家の主屋2階は、オイエ吹抜けを挟んで正面にオモテニカイ、背面にウラニカイやナカニカイを設ける。明治中期以前建築の主屋ではオモテニカイをもたず、背面のウラニカイのみを有する町家もあり、2階居室化の変遷を知る上でも貴重な事例である。多くの伝統的町家ではオモテニカイは接客空間として座敷飾りを有し、寄港地として、または商業地としての小木町の特徴を示す。オモテニカイの規模を確保するために、特に1列型の伝統的町家では1階ミセよりも奥行を広げ、オイエ吹抜けに張り出している。さらにオモテニカイ正面側にも縁を張り出し、この縁はいわゆる出梁造として表構に表れ、出梁造形式の町家が連続する小木町の歴史的町並を構成する重要な要素のひとつである。

小木町の伝統的町家におけるオイエは吹抜け部分に、オイエ上手側の2階廊下・階段室が、下手側の通り土間上部には渡り廊下が位置し、さらに先述のように1列型ではオモテニカイが張り出しており、

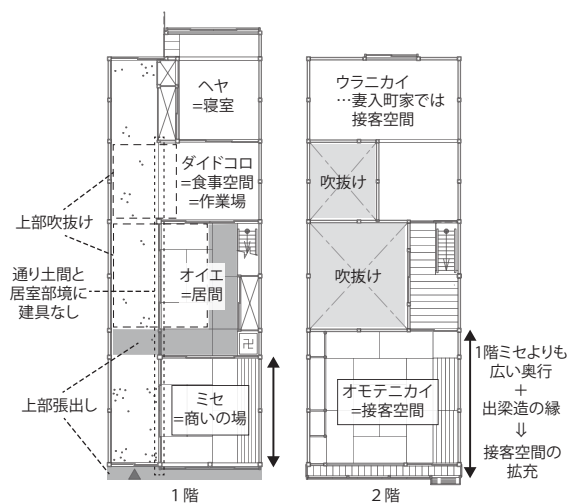


図6-2-2 伝統的町家の間取りの特徴

立体的で独特な内部空間を呈している。このような吹抜け空間は宿根木の伝統的民家と同様の発展過程を示すと考えられるが、宿根木とは敷地規模や間取り構成が異なり、小木町特有の空間といえる。

また、泉町に多く現存する切妻造妻入の町家では階段を2カ所に設置し、2階居室にはオモテニカイだけでなく、ウラニカイにも座敷飾りを有し、2階全体を客室空間とする。これは貸座敷や船宿などの生業との関連が間取りに表れており、小木町の歴史的背景をよく物語っている。

通り土間をもたない近代的住宅の町家は昭和前期頃に出現し、床上の居室部に中廊下を設け、吹抜けを備えず、また2階にも中廊下を設ける形式とし、小木町における近代的住宅の導入過程を示す先駆的な事例である。

伝統的形式の主屋の表構では平入・妻入を問わず、2階正面に縁の張出部をもつ出梁造の形式とする(図6-2-3)。出梁造の形式は明治大火以前から存在し、大火後の再建でもこの形式が踏襲されている。出梁造の町家は長野県内の宿場町に多く見られる形式であるが、小木町の場合は形式の伝播というよりは、接客空間としてのオモテニカイの機能が表出したものであると考える。掃出し戸に手すりを設ける様相は、町家建築の中でも旅籠に近い特徴が垣間見える。さらに先述のオモテニカイの規模拡充とオイエ吹抜けへの張出しは表裏一体の関係にある。

また、明治中期以前建築の主屋のうち、平屋建もしくは正面側を平屋建とする主屋では、ミセ正面の建具がすり上げ戸であったことが判明し、さらに古式の表構の存在が確認できる。

昭和前期頃の主屋では出桁造も出現し、加えて通

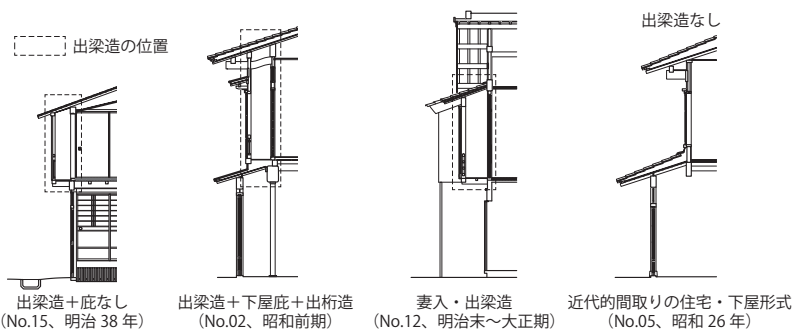


図6-2-3 伝統的町家の表構の形式一覧

り土間をもたない近代住宅の町家では、洋風の外観意匠や1階正面を下屋形式とするなど、表構にも近代的な変化がみとれる。

社寺は、江戸時代に建築された伝統的建造物の社殿および堂宇が多数残る。開港当初から現在地に境内を構える木崎神社は元禄8年(1695)建築の本殿をはじめ、精緻な浮き彫り彫刻を密度高く備えた明治25年(1892)建築の拝殿など、航海祈願の鎮守社として小木港の繁栄を伝える貴重な遺構を多数有する。寺院では、小木町最古の建造物である17世紀中期の安隆寺祖師堂をはじめ、17世紀末期から18世紀初期にかけて佐渡島内に流行する独特な絵様の先駆的な事例である安隆寺本堂や、明治・大正期の寺院建築の特徴をよく示し、かつ古例でもある阿弥陀院本堂は、いずれも佐渡島内の寺院建築を代表するものである。

伝統的建造物群としての小木町の価値 小木町は17世紀初期に金銀の搬出港として成立し、17世紀後期からは西廻り航路の寄港地として栄えた港町である。風待ちの港として、全国各地から船の往来があり、多くの船乗りが滞在した。海上交易が栄えた頃の小木町は、言わば船乗りの宿場町でもあった。

地割では、佐渡島の形成過程とも関連する大自然の息吹とそれに呼応する町場の変遷過程が、地形や地割、町割に現代まで継承されており、佐渡島特有の地域的特色を良好に残している。

また、小木町の伝統的町家は大火を経ても伝統的な形式を継承し、間取りや内部空間、表構には佐渡島内外の形式が混在する。特に、座敷であるオモテニカイは接客空間としての機能が平面規模や出梁造の表構に表れ、さらにオイエ吹抜けにも張り出し

て、小木町に特有の町家の内部空間にも連関している。

小木町は佐渡島特有の自然環境を伝える地割と、港町の生業やにぎわいを示す特徴を有した伝統的町家が軒を連ね、江戸時代から近代にかけて、海運業で繁栄した港町の特徴ある歴史的風致を良く残していると評価できる。(福嶋)